

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日



株式会社 キタデン

発行 2023年7月14日

目 次

1. 環境方針	-----	1
2. 組織の概要	-----	2
3. 環境目標	-----	4
4. 主な環境活動計画の内容	-----	5
5. 環境目標・環境活動の取組結果と評価及び 次年度の環境目標と活動計画	-----	7
6. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び 違反、訴訟等の有無	-----	11
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	12

環境経営方針

〈 環境理念 〉

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される石油などの地殻資源の枯渇への対応が共通の重要課題との認識に立ち、「環境都市・札幌」にふさわしい企業として、地球環境にやさしい施設の維持保全活動や、さまざまな営業活動を通じて、省エネルギー推進行動を自ら実践し、安全で快適な都市環境づくりに貢献していくことを全社一丸となつて取り組みます。

〈 環境保全への行動指針 〉

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①温室効果ガス排出量の削減（低炭素社会への対応）
 - ・ 事務所内で使用する事務用紙の削減及び電気・灯油使用量の削減
 - ・ 自動車燃料の削減
 - ②廃棄物の削減及び資源の有効活用（循環型社会への対応）
 - ③社会貢献
 - ・ 環境配慮製品の普及・利用促進
 - ・ 地域での環境活動への積極的な参加
2. 環境保全に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 顧客等に環境負荷低減に繋がる提案をします。
4. 全従業員に対し環境方針の理解と環境方針に関する意識の向上を図ります。
5. 全従業員に対し、SDGs（持続可能な開発目標）の周知及び普及に努めると同時に、継続的にSDGsが掲げる目標実現のための活動に取り組みます。
6. この環境方針は、私たちの事業活動に関連する関係先のみならず、広く一般に開示します。

改定日：2022年4月1日
制定日：2010年6月21日
株式会社 キタデン
代表取締役 伏木 進

1. 組織の概要

【1】事業所名及び代表者名

株式会社 キタデン
代表取締役 伏木 進

【2】所在地

〒064-0804 札幌市中央区南4条西13丁目1番8号

【3】環境管理責任者及び連絡先

責任者 長谷川 弘
連絡先 TEL : 011-512-7222 FAX : 011-512-7220

【4】事業内容

ビルメンテナンスの管理及び不動産賃貸業並びに関連するサービス。
具体的に下記の事業内容を実施している。

電気・空調機器・衛生設備の保守管理並びに営繕工事、建物内外施設の
管理・警備・清掃に関する業務、電気・電気通信・消防設備・管工事、
不動産の売買・賃貸借・管理及びそれらの仲介業、資産運用及び管理に
関するコンサルティング、保険代理業

【5】事業規模

売上高	17.2億円
資本金	1,000万円
従業員	268名
床面積	414㎡(本社)

【6】事業年度

4月～3月

【7】認証・登録の対象組織

登録組織名：株式会社キタデン 本社事業所

〒064-0804 札幌市中央区南4条西13丁目1番8号 S413ビル2F

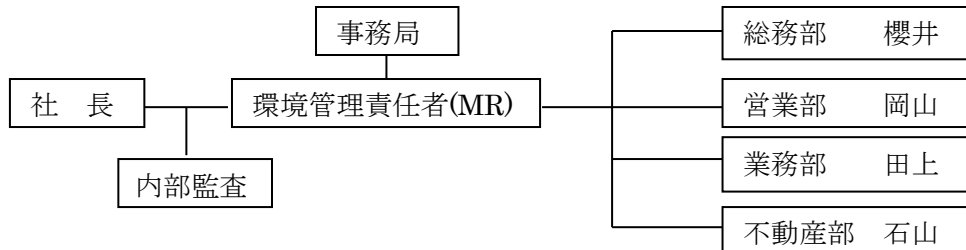
従業員 268名(本社27名)

※2023年9月までに認証を拡大する。

株式会社キタデン 旭川営業所

〒070-0035 旭川市5条通9丁目1163-1 旭川レンガビルディング 6F

【8】実施体制



構成要素	役割、責任及び権限
代表者	≪社長≫ 会社を代表し、会社業務の全ての執行を統括する 1. EA21環境マネジメントシステムの実施及び管理に不可欠な資源の提供、資源には、人的資源及び専門的な技能、技術並びに資金を含む 2. 経営における課題とチャンス の明確化 3. 環境方針の作成 4. 環境管理責任者の任命 5. 内部監査責任者の任命 6. 全体の評価と見直しの実施
内部監査責任者	≪業務部長 長谷川 弘≫ 1. EA21 に従った環境マネジメントシステムの要求事項の文書・記録あるいは現場観察を実施 2. 問題点の是正・予防処置票を記録し、環境管理責任者に報告及び被監査部門の責任者に提出 3. 問題点の是正・予防処置の実施状況を確認・評価
環境管理責任者(MR)	≪業務部長 長谷川 弘≫ 1. EA21 に従った環境マネジメントシステムの要求事項の確立、実施、維持 2. 代表者(社長)への実績報告を含む見直しのための報告 3. EA21環境マネジメントシステムの運用実施 4. 環境活動レポートの作成責任
事務局	≪業務次長 田上 泰志≫ 1. 環境管理責任者のサポート 2. 環境管理責任者の指示による文書・記録の作成 3. 文書・記録の管理
各担当責任者	1. EA21 環境マネジメントシステムの運用実施 2. 環境管理責任者の指示による文書・記録の作成

本社及び旭川営業所を除く各事業所は相手先の企業等に常駐して保守業務をしているため、相手先の企業等が EMS を適用している場合は相手先の管理基準に従って EMS を実施する。ただし業務改善等の提案は当社の業務基準に基づいて行う。

3. 環境目標

(1) 2017年度の環境負荷実績(基準年度)・中長期目標(本社及び旭川営業所)

項目	単位	2017年度 (基準年度)	2021年度 1%削減	2022年度 1%削減	2023年度 1%削減
電力使用量	kWh	25,224	24,228	23,986	23,746
旭川営業所		355,040 (2022年実績)	—	—	351,489
灯油使用量	L	4,415	4,239	4,197	4,155
ガス使用量 (旭川営業所)	m ³	49,614 (2022年実績)	—	—	49,117
ガソリン・軽油 使用量	L	11,016	10,580	10,475	10,370
ガソリン・軽油 燃費	Km/L	9.56	9.92	10.01	10.11
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	57,154	54,900	54,351	53,807
旭川営業所		279,361 (2022年実績)	—	—	276,567
紙使用量の削減	kg	880	841	833	825
顧客に対し環境 負荷低減に繋がる活動	件	34	38	39	40

*2017年度のCO2排出係数は北海道電力の0.666(kg-CO2/kwh)を使用

基準年度を2017年度とした。中長期目標については基準年度から1%削減することとした。

灯油の使用量はウォームビズの実施、室内の温度管理を徹底、また時間外勤務を抑制することで削減を目指します。

ガソリン・軽油の使用量はすでに燃費計算による取り組みとしています。車両の買換はハイブリットや電気自動車、軽自動車を選択して燃費向上へ取り組む。

紙の使用量については業務量の増加や本社人員の増加に伴い削減が難しくなっていますが、書類の電子化や裏紙使用により削減を図る。目標管理からは除外しますが使用量の管理は継続いたします。

顧客に対しての環境負荷軽減に繋がる取組みは、居抜き店舗の出退店事業を推進すること、受託物件における省エネ活動（照明 LED 化等）を進める。

4. 主な環境活動計画の内容

当社は 2015 年国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標 SDGs に賛同し、17 のうちのいくつかの目標について取組を行い、エコアクション 21 の環境活動レポートで取組み状況を報告する。

(1) 電気使用量・灯油使用量の削減 (SDGs 7,13)

- ① 昼休み・時間外業務・退社時の必要外照明の消灯
- ② トイレのパネルヒーターの設定温度は 15℃にする。
- ③ 退社時・外出など長時間席を離れる場合、パソコンの電源を手元スイッチで切る。
- ④ 暖房は室内温度を 20℃に設定し、使用していない部屋は暖房を止める。
- ⑤ 冷房は室内温度を 26℃に設定し、使用していない部屋は冷房を止める。
- ⑥ 手順書「事務関係の環境活動」を遵守する。



(2) ガソリン・軽油使用量の削減 (SDGs 7,13)

- ① アイドリングストップの実施
- ② 急発進・急加速の禁止、ふんわりアクセルの実施
- ③ タイヤ空気圧の点検
- ④ エコドライブを心がける
- ⑤ ハイブリットカー、電気自動車、軽自動車への買い換え
- ⑥ 手順書「事務関係の環境活動」を遵守する。



(3) 一般廃棄物排出量の削減 (SDGs 12)

- ① 古紙（新聞・段ボール等）のリサイクルの実施
- ② ビン・缶・ペットボトルの分別
- ③ 両面コピーが可能なものは両面を使用する。
- ④ ミスコピーの裏面再使用
- ⑤ 書類の電子化を進める。



(4) グリーン購入の推進 (SDGs 12)

- ① グリーンマーク・エコマーク表示製品の購入推進
- ② エコ用紙の購入
- ③ カウネットによる購入
- ④ 手順書「グリーン購入ガイドライン」を遵守



(5) 社会貢献地域環境活動の推進

- ① リングプル・ペットボトルキャップを分別収集
- ② 冬期間滑り止め用砂箱の設置
- ③ 植樹活動への参加 (SDGs 13,15)
- ④ 各種ボランティア活動の参加
- ⑤ 手順書「顧客の環境負荷低減に繋がる活動」を遵守。



(6) 顧客の環境負荷低減に繋がる活動 (SDGs 7,13,15)

- ① 照明の LED 化提案
- ② エコチューニング活動によるエネルギー使用量の削減提案
- ③ 老朽化した機器等の更新提案 (トップランナー機器の選定)
- ④ 居抜き店舗出退店支援事業の推進
【店舗そのままオークション】



(7) 産業廃棄物の削減につながる活動

- ① 分別をしっかりと行う。(SDGs 12)
- ② 処理業者は出来るだけリサイクルする業者を選定する。
- ③ 法規制を遵守し、これに則って処理する。
- ④ 排出量は少量につき管理目標を設定しない。



(8) SDGs の取組み

- ① 札幌市ワークライフバランス plus ステップ 1 認証 (SDGs3)
- ② 従業員の健康診断受診、ストレスチェックの実施 (SDGs3)
- ③ 社員教育機会の充実 (SDGs4)



- ・外部研修機関、協会、関連団体主催への研修参加
- ・資格取得の推進、取得時のお祝い金制度
- ④生物多様性さっぽろ応援宣言企業への登録
(SDGs14、15)
- ⑤さっぽろエコメンバー レベル3 認証
(SDGs13)



5. 環境目標・環境活動の取組結果と評価及び次年度の環境目標と活動計画

(1) 取組み実績 (2022年4月～2023年3月)

項目	単位	基準年度	目標数値	実績	評価	
		2017年度	2022年度	2022年度		
電力使用量	kwh	25,224	23,986	29,703	123.8%	×
旭川営業所		—	—	355,040	—	
灯油使用量	L	4,415	4,197	5,017	119.5%	×
ガス使用量 旭川営業所	m ³	—	—	49,614	—	
ガソリン・軽油 燃費	km/L	9.56	10.01	9.09	110.1%	×
紙の使用量	kg	880	—	724	82.3%	—
二酸化炭素 排出量	kg-CO2	57,154	54,901	53,317	97.1%	○
旭川営業所		—	—	279,361	—	
顧客に対し環境 負荷低減に繋がる活動	件	34	39	63	161.5%	○

2022年度から旭川営業所のエネルギー(電力及びガス)の使用状況を把握する。2023年度より目標数値を設定し運用することとする。

(2) 取組結果と今後の取組内容

①電気使用量の削減

(本社) 目標数値に対して 23.8%の増となった。照明の不要箇所や昼休みの消灯の継続を実施する。また時間外勤務を抑制するなどして全体の点灯時間の縮減を図る。夏期におけるエアコンの運転時間や設定温度を調整し使用量の縮減を図る。また機器の更新により省エネ性能の高いエアコンに

更新することも検討する。

(旭川) 2022年度から使用量を把握し、2023年からは削減目標を設定して省エネに取り組む。

②灯油使用量の削減

目標数値に対して19.5%の増となった。これまで以上にウォームビズを推進すること、電気の使用量と同様に時間外勤務の抑制により使用量の削減を図ります。暖房機が古いこともあり省エネ運転モードなどがなく買い替えの検討が必要。

③ガス使用量 (旭川営業所)

冷暖房に使用するため年間を通して使用がある。特に冷房で8月、暖房で1、2月の使用量が増加する。ただしビル全体の冷暖房であり当社のみで使用量としては多いものではない。(面積按分とした場合)

④ガソリン・軽油の燃費向上

目標数値に対し、10.1%増となり目標をクリア出来なかった。引き続き燃費向上に向けた取組としてアイドリングストップの励行・ふんわりアクセル・エコドライブの徹底を行なう。目標をクリア出来なかった要因として年式が古くまた燃費の悪い車両もあり、これらの車両の入れ替えも検討する。

⑤紙使用量の削減

基準年度の使用量に対して17.7%の減となった。電子化等により削減に繋がったと推察する。ただし業務量により使用量の変動が大きくなることから目標管理からは除外する。ただし使用量の管理はこれからも継続することとする

⑥二酸化炭素排出量

(本社) 目標排出量に対して2.9%の削減となった。

(旭川) 2023年度から目標設定を行い、毎年1%の削減を図る。

⑦顧客に対し環境負荷低減に繋がる活動

顧客に向けた環境負荷低減の提案が目標件数をクリアした。昨年同様に居抜き物件の契約件数が大幅に伸びたことが要因
今後も下記項目に基づいた提案を積極的に取り組む

1) エコチューニング事業の水平展開による省エネ提案

- 2) 事業所でのデータ情報を整理・分析し事業者に提案
- 3) EA21 の制度や ESCO 事業について取得推進を提案
- 4) 節水装置や LED 照明器具の省エネ機器の提案 (LED 化 3 件)
- 5) 重油からガス等への燃料転換の提案
- 6) 店舗そのままオークションを通して省エネを図る。(60 件)

⑧産業廃棄物の削減

産業廃棄物の処分量が昨年度に比べて約 57 倍増となった。基本的には当社で産業廃棄物を排出する事業は行っておらず、工事受注等に伴う排出がほぼ占めている。今年度はこの排出を伴う工事受注が大幅に増えたことが要因となる。なお使用しているテレビ・冷蔵庫・洗濯機等については家電リサイクル法に基づき処分している。

運用手順「廃棄物の管理」を遵守

⑨その他の取組

社会貢献環境活動の推進として、

- 1) リングプル・ペットボトルのキャップの回収
- 2) 凍結路面の転倒防止用として歩行者用砂箱を交差点の歩道側に設置
- 3) 消火栓除雪ボランティアの参加
- 4) 植樹・育樹活動に参加 (コロナ禍により参加は見合わせた。)
- 5) 事業所 (かでの 2・7) において、「かでのエコ通信」を毎月発行
- 6) 交通安全街頭啓発活動に参加 (令和 4 年 10 月 札電協)
- 7) 救急救命講習を適宜実施 (令和 4 年度は実施なし)
- 8) さっぽろ救急サポーターへ登録 (本社 1 階入口に AED の設置)
- 9) 参画中の (仮称) 札幌すすきの駅前複合開発計画において建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) の ZEB READY の認証取得
- 10) 本社ビルにおける自家消費型太陽光発電設備による消費、野立て太陽光発電設備による売電事業の推進 (低圧 5 区画)

今後もこれらの活動を継続していきます。



[本社ビル1階AED設置]



[消火栓除雪ボランティア]



[BELS 建築物省エネルギー性能表示 5つ星]



[救命救急講習を適宜実施]

- *水については S413 ビルのテナントと共有しているので自社分は把握出来ず、また水量も少ないことから目標設定にしない。ただし使用方法については運用手順に従う。(旭川営業所も同様)
- *一般廃棄物排出量については、S413 ビルのテナントと合算して排出しているため、数量が把握できず目標設定はしない。ただし排出については運用手順に従う。(旭川営業所も同様)
- *化学物質については当社において該当物質は取り扱っていないため、目標設定は行わない。
- *廃棄物処理は保守現場により産業廃棄物がどのくらい出るか予定がつかめないので目標にはしていないが、出た場合は廃棄物処理法のルールにより処理する。

6. 環境関連法規制等の遵守状況・違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。また環境機関からの違反の指摘、外部からの訴訟・苦情についてもありません。

<主な環境関連法規>

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ・廃棄物処理法 | 収集/運搬/処理の委託契約、マニフェストの確認等 |
| ・フロン排出抑制法 | エアコン室外機の簡易点検、フロンの適切な処理等 |
| ・消防法 | 年2回の機器及び総合点検、危険物の保管状況等 |
| ・ビル衛生管理法 | 水質検査、貯水槽清掃等 |

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

電気使用量、灯油使用量及びガソリン・軽油使用量の3項目について目標値を達成できなかった一方で、紙使用量及び顧客の環境負荷の低減に繋がる活動の2項目は目標を達成することが出来た。特に、顧客の環境負荷の低減に繋がる活動については目標値を大幅に上回ることが出来た。

電気使用量が目標値に対して23.8%もの増加に繋がったのは、3階事務所の拡張によるものもあると推察するが、時間外労働の増加、エアコン使用時間の増加、不在時におけるPC電源OFFの徹底不足による影響もあるものと推察される。今一度、節電意識の啓蒙を図ってまいりたい。灯油使用量についても19.5%の増加に繋がったのも3階事務所の拡張、休日・時間外労働の増加に起因するものもあると推察される。

エネルギーの使用状況についての目標設定に、2023年度より旭川営業所を加える方針は大変よいことであると思います。ビル全体の稼働状況に応じ、利用面積（㎡あたり）などで比較を行うことも検討していきたい。

また現在、2017年度を基準年度として目標数値を設定しているが、5年経過したこともあり、2022年度数値をベンチマーク指標として新たに目標設定するとともに、目標数値との比較のほか、前年実績値との比較における評価も併せて実施することが望ましいと考える。

ガソリン・軽油の使用量について、燃費効率の悪い車両の入れ替えの必要性があるものの、各車両の累計及び年間走行距離、使用頻度、残存簿価、及び決算見込みを総合的に考慮のうえ、判断してまいりたいと存じます。

- ・環境方針の改訂は
現状どおりとする。
- ・環境目標は
引き続き、電気、灯油及びガソリン・軽油の削減に取り組む。
目標数値の基準年度を2017年から2022年数値に変更するよう指示があった。
- ・環境活動計画（手順・スケジュール・責任体制等）は
現状どおりとする。
- ・環境経営システムは
現状どおりとする。